

上手に利用

# 老人保健

老人保健では、疾病の予防、治療、機能訓練などの保健事業を総合的に実施しています。老後の健康保持を支えるこの制度について、今一度考えてみませんか？

【担当】健康増進課（☎ 82-1209）

## 受診率が高いのは「生活習慣病」

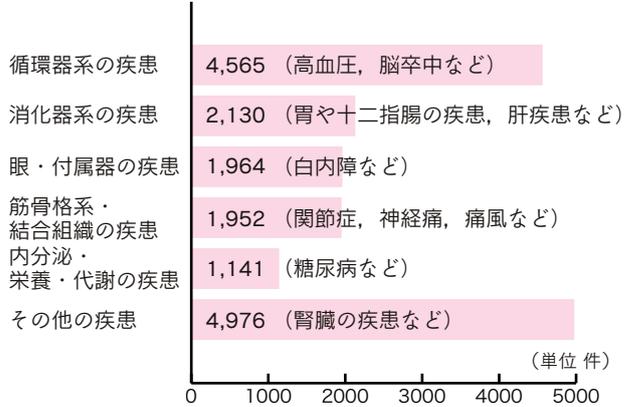
市の老人保健利用者がどのような病気で病院などを受診しているかをみると、『高血圧症』や『脳梗塞』など循環器系の病気が高い数字を示しています。ほかにも『肝疾患』や『糖尿病』などの病気が見られます。これらは日ごろの生活習慣が大きく関係して起こる“生活習慣病”と呼ばれる慢性疾患のひとつです。心もからだもいきいきと自立した毎日を送るためには、病気やけがを予防することがとても大切です。日ごろから生活習慣や寝たきりの原因になる転倒などに注意しましょう。

### 高血圧を防ぐポイント▶▶▶

- ① 喫煙・飲酒を控える
- ② 食塩のとりすぎに注意する
- ③ 運動不足や食生活を改善する



◆市の疾病分類別受診件数(平成17年5月受診分)



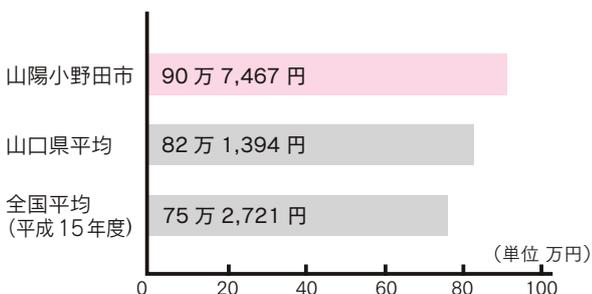
(老人保健対象者 9,943 人 / 総受診件数 16,728 件・重複受診含む)

## みんなが支える医療費を上手に利用

市の老人医療費の総額(平成16年度)は旧市町合わせて約84億5,000万円、受給者一人当たり約90万7,000円となっています。これは、山口県平均と比べて1割高く、さらに全国平均(平成15年度)と比べると2割も高い状況です。老人医療の運営費用は、みなさんが病院の窓口で支払う「一部負担金」を除いた額を公費で負担しています。《50%は保険者(国民健康保険, 健康保険組合など)が、残りは国・県・市が負担》

このように老人保健制度では、高齢者が安心して医療を受けられるよう、みんなで協力し合って費用を負担しています。医療費がこのまま増え続けると制度が成り立たなくなるかもしれません。大切な医療費を無駄遣いしないよう、日ごろから健康づくりや上手な健診を心掛けましょう。

◆受給者一人当たりの医療費(平成16年度)



## 交通事故にあった時は忘れずに届出を

交通事故など第三者の行為によってけがや病気をした時でも、健康増進課へ届け出ることにより老人保健を使ってお医者さんにかかることができます。この場合の医療費は加害者が負担するのが原則なので、老人保健では一時的に医療費を立て替え、あとで加害者に請求します。事故にあったら警察に届け出て事故証明書もらい、保険証、医療受給者証、健康手帳、印判を添えて届出を行ってください。

